

平成30年6月18日

岩手県内自動車運送事業者 各位

東北運輸局岩手運輸支局

健康起因事故の防止に向けた健康管理の実施について

標記について、平成30年6月8日付け東自保第30号により通達があったので了知されるとともに、各種マニュアルを活用し、健康起因事故防止に取り組まれるよう願います。

- ・「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」
- ・「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル」
- ・「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」

【国土交通省ホームページ参照】

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/03manual/index.html>